

令和2年度計画

# 瀬戸内市中期財政計画

(令和2年度～令和7年度)

令和2年10月

財務部財政課

# 目 次

1. はじめに	1
2. 瀬戸内市の財政状況	2
(1) 歳出決算額の推移	2
(2) 歳入決算額の推移	3
(3) 基金残高の推移	3
(4) 市債残高及び公債費等の推移	4
(5) 公営事業会計への繰出額の推移	5
(6) 公営事業会計の市債残高の推移	5
(7) 財政指標の推移	6
■県内都市別決算状況等	
3. 中期財政見通し	8
(1) 基本的事項	8
(2) 歳入推計方法	8
(3) 歳出推計方法	8
(4) 中期財政見通しの状況	9
■中期財政見通し 集計表	
4. 財政運営適正化計画（財政健全化に向けての取り組み）	11
(1) 財政健全化の基本方針	11
(2) 財政運営の数値目標	12
(3) 財政健全化に向けた具体的方策	12
5. 財政運営適正化計画実施後の財政状況	14
(1) 計画実施後の収支見通し	14
(2) 歳入の推移	15
(3) 歳出の推移	15
(4) 基金残高の推移	16
(5) 市債残高及び公債費等の推移	16
(6) 公営事業会計への繰出額の推移	17
(7) 公営事業会計の市債残高の推移	17
(8) 財政指標の推移	18
■財政運営適正化計画 集計表	
■用語解説	

## 1. はじめに

本市は、平成16年11月1日に呂久郡の牛窓町・呂久町・長船町が合併して生まれました。合併当初には、財政調整基金が乏しく、多額の財源不足に対して特定目的基金から多額の借入を行わなければ予算編成ができないという綱渡りの財政運営が続いた時期もありましたが、さまざまな行財政改革を行い、現在では合併当初のような危機的事態は回避できている状況です。

しかしながら、少子高齢化の進展により、社会保障関係経費は今後ますます増加していくことが見込まれています。また、人口減少がさらに進むことで公共施設の利用需要が変化していくことが予想され、全ての施設を現状のまま維持、更新し続けることは困難となっています。長期的な視点を持って、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減、平準化することが必要となっています。

一方で、歳入についてみると、今後は人口減少により税収の減少が見込まれています。また、合併後しばらくの間は、普通交付税や市債の発行において、合併後のさまざまな問題を解決するために有効な財源が多くありましたが、普通交付税の合併算定替えによる特例は令和元年度で終了となり、合併特例事業債の発行期限も令和6年度までとなります。

直近の財政状況を見る限りでは、健全な行財政運営ができているように見えますが、5年、10年先を見据えた場合、決して現状のままでも良いということはありません。このような状況の中で、より良い市民サービスを提供するためには、より一層の健全な財政運営の確保が欠かせません。このため、全職員が経営感覚を持ってさらなるコストの削減と自主財源の確保を進めるとともに、全ての方々に全く痛みのない改革はあり得ないことをご理解いただき、市民生活に大きな影響を及ぼす改革は、市民の皆様や市議会と対話を重ねるなど効果的で効率的な最善の市政を行う必要があります。

また、財政の健全化を行う一方で、未来を見据えた新たな取り組みも必要となります。近年では、市民図書館や市民病院の建設、火葬場やJR駅前等の整備、浄水場の統廃合、公共交通の再編、地方創生事業など、市民の皆様の福祉の向上や魅力ある瀬戸内市の創出に取り組んでいます。

今後も限られた財源の中、計画的かつ安定的な財政運営を行い、第二次瀬戸内市総合計画で目指す「人と自然が織りなす しあわせ実感都市 瀬戸内」を実現するため、瀬戸内市中中期財政計画を策定し、これに基づき全庁を挙げて改革に取り組んでいきます。

## 2. 瀬戸内市の財政状況

今後の財政運営について検討するにあたり、まず過去10年間の財政状況を分析します。

### (1) 歳出決算額の推移

歳出決算額は、主に普通建設事業費に分類される大規模事業の実施により大きく増減しています。平成25年度から27年度にかけては新図書館の整備事業、平成28年度から30年度にかけては邑久中学校の大規模改造事業、平成28年度から令和元年度にかけては公共施設等先進的CO2排出削減対策モデル事業、平成30年度からは行幸小学校の長寿命化事業などを実施しています。

人件費は、計画的な職員数の削減や手当の見直しなどにより年々減少していましたが、専門職や再任用短時間勤務職員の増加などにより平成27年度から増加に転じています。

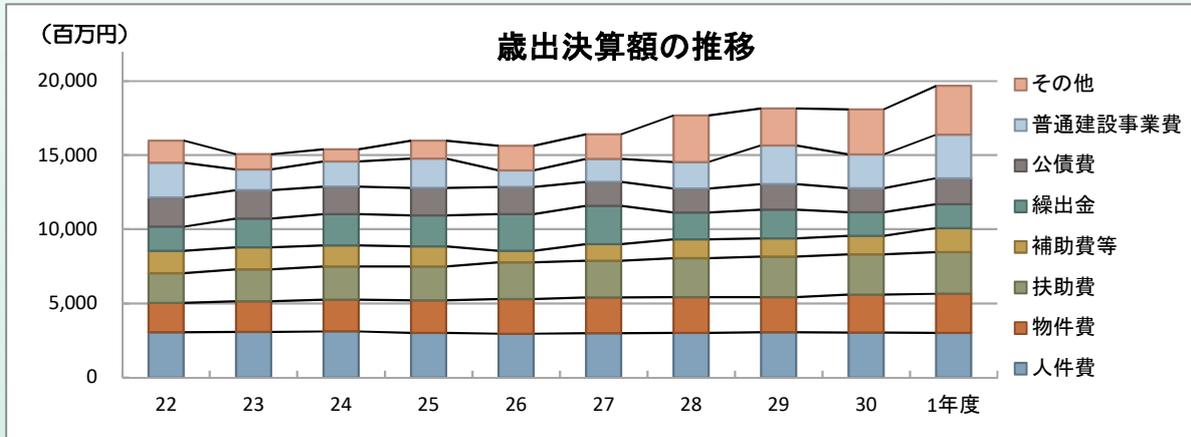
物件費は、施設の管理運営費や応援寄附事業の増加などにより増加傾向となっています。

扶助費は、障害福祉サービス費や生活保護費など社会保障費の伸びにより年々増加しています。

補助費等は、各種助成事業の見直しなどによる減少に加え、平成26年度は国営吉井川農業水利事業償還金の償還が終了したことにより大きく減少しましたが、平成28年度から下水道事業の公営企業会計への移行により増加しています。

繰出金は、後期高齢者医療費や介護保険事業費の伸びなどにより増加傾向にあります。平成28年度からは下水道事業が公営企業会計へ移行したことにより減少しています。

その他では、平成23年度からの新病院の整備事業や平成24年度からの上水道施設の統合事業による公営企業会計への出資などにより増加しています。



【普通会計：歳出決算額の推移】

(単位：百万円)

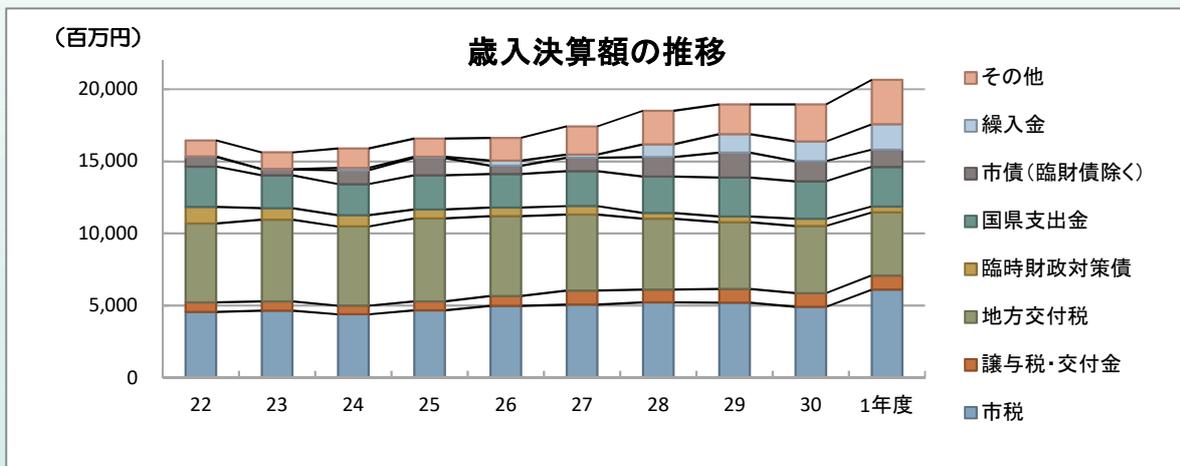
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
人件費	3,044	3,074	3,110	3,014	2,950	2,990	3,004	3,050	3,035	3,015
物件費	1,987	2,065	2,135	2,191	2,333	2,411	2,409	2,366	2,566	2,636
扶助費	2,004	2,151	2,234	2,279	2,484	2,473	2,643	2,748	2,709	2,807
補助費等	1,507	1,483	1,442	1,370	780	1,132	1,268	1,221	1,246	1,620
繰出金	1,633	1,950	2,100	2,072	2,472	2,571	1,801	1,943	1,585	1,612
公債費	1,965	1,913	1,852	1,867	1,829	1,619	1,628	1,712	1,618	1,749
普通建設事業費	2,342	1,405	1,708	1,968	1,124	1,547	1,774	2,610	2,283	2,945
その他	1,500	1,024	810	1,210	1,668	1,663	3,142	2,505	3,048	3,288
歳出決算額	15,982	15,065	15,391	15,971	15,640	16,406	17,669	18,155	18,090	19,672

## (2) 歳入決算額の推移

本市の収入の約2分の1は、地方交付税や国・県等からの補助金、交付金などの依存財源で占められています。

市税は、長引く景気低迷や平成21年度の世界金融危機の影響により伸び悩んでいましたが、近年は大手企業の業績向上や企業誘致の推進などにより増収に転じています。令和元年度は錦海塩田跡地を活用したメガソーラー事業の事業開始により大きく増加しています。

地方交付税は、原資となる国税の減収から三位一体改革に先行する形で削減が行われ、合併年度の平成16年度には、ピーク時からすると約15億円（4分の1）の削減となりましたが、平成20年度からは地方財源の不足を補填するため、当面の地方単独事業の実施に必要な地方交付税と臨時財政対策債の総額が確保されました。しかし、合併に伴う普通交付税の優遇措置の段階的削減が平成27年度から令和2年度にかけて行われ、影響額は約5億4千万円と見込まれています。



【普通会計：歳入決算額の推移】

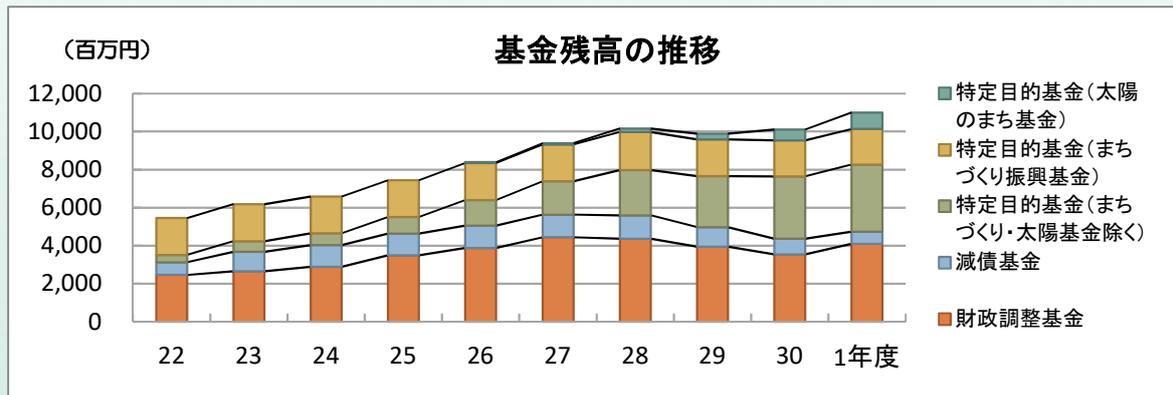
(単位：百万円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
市税	4,571	4,650	4,399	4,683	4,983	5,061	5,232	5,202	4,923	6,102
譲与税・交付金	647	638	596	619	679	984	880	946	952	995
地方交付税	5,469	5,671	5,492	5,757	5,540	5,263	4,912	4,644	4,651	4,369
国県支出金	2,795	2,271	2,150	2,371	2,332	2,418	2,524	2,680	2,586	2,743
市債	1,815	1,202	1,744	1,793	1,175	1,533	1,751	2,129	1,898	1,611
繰入金	58	39	173	107	347	218	894	1,283	1,379	1,754
その他	1,105	1,154	1,335	1,248	1,573	1,948	2,320	2,059	2,559	3,085
歳入決算額	16,460	15,625	15,889	16,579	16,629	17,425	18,513	18,943	18,948	20,659

## (3) 基金残高の推移

財政調整基金は、収支不足を補うため取り崩しを行っています。平成16年度には、地方交付税と臨時財政対策債の大幅削減、合併準備経費や台風による災害復旧のため、多額の取り崩しを行い、平成19年度までは5億円程度となっていました。平成20年度以降は財政健全化の効果などにより積立額は増加しました。その後年々増加傾向にありましたが、平成29年度、平成30年度は普通交付税の削減などで不足する財源を補填したため、積立額は減少しています。頻繁に大規模な自然災害等が発生する現在の状況では、緊急的な財源不足に備えるために、財政調整基金の基金残高を一定程度保つ必要があります。

特定目的基金は、合併後、合併特例債を活用し、地域振興を目的とするまちづくり振興基金を設置したほか、錦海塩田跡地活用事業による土地貸付収入を原資とした太陽のまち基金を平成26年度に設置しました。



【普通会計：基金残高の推移】

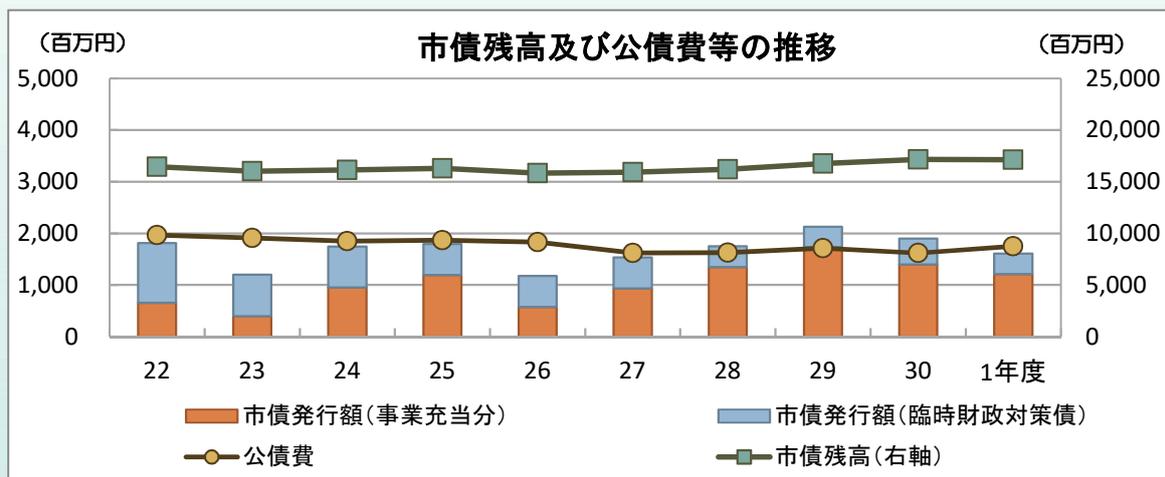
(単位：百万円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
財政調整基金	2,472	2,663	2,900	3,491	3,890	4,452	4,373	3,950	3,544	4,098
減債基金	665	1,019	1,132	1,146	1,168	1,185	1,227	1,030	832	637
特定目的基金(土地開発基金を除く)	2,321	2,496	2,557	2,810	3,333	3,742	4,559	4,916	5,733	6,270
うちまちづくり振興基金	1,940	1,933	1,932	1,936	1,947	1,932	1,982	1,936	1,892	1,868
うち太陽のまち基金	—	—	—	—	39	61	192	301	578	867
合計	5,458	6,178	6,589	7,447	8,391	9,379	10,159	9,896	10,109	11,005

#### (4) 市債残高及び公債費等の推移

主に投資的事業の財源として発行している市債の償還である公債費は、補償金免除繰上償還の実施や過去の市債の償還が順次終了しているため、減少傾向にあります。

臨時財政対策債を除いた市債発行額は、普通建設事業費や出資金が多額となっている平成28年度から多くなっています。市債残高は平成18年度以降減少傾向にありましたが、平成28年度から市債発行額の増加により増加傾向となっています。



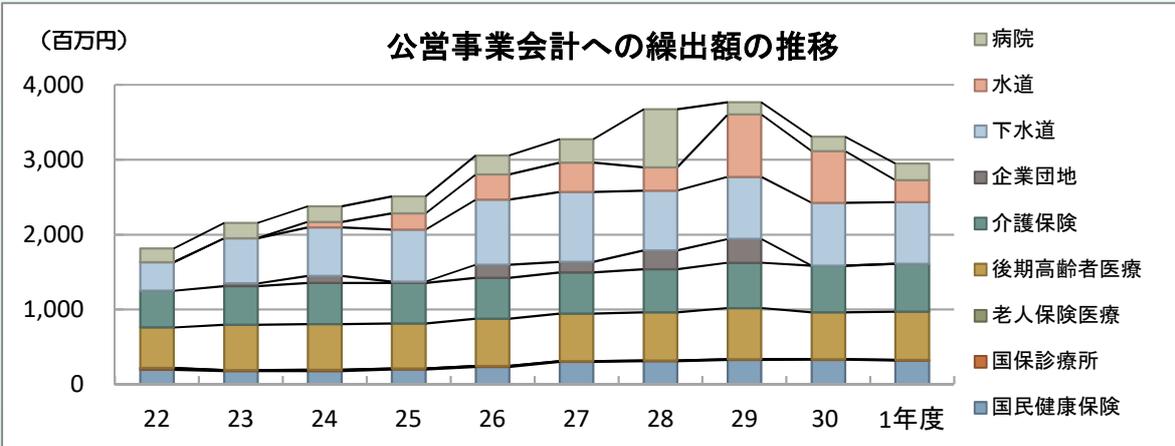
【普通会計：市債残高及び公債費等の推移】

(単位：百万円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
公債費	1,965	1,913	1,852	1,867	1,829	1,619	1,628	1,712	1,618	1,749
うち任意に行う繰上償還	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
市債発行額	1,815	1,202	1,744	1,793	1,175	1,533	1,751	2,129	1,898	1,611
うち臨時財政対策債	1,156	803	791	600	600	600	400	400	500	400
市債残高	16,459	16,008	16,140	16,289	15,837	15,933	16,213	16,766	17,164	17,130

### (5) 公営事業会計への繰出額の推移

後期高齢者医療事業や介護保険事業は、高齢化の進行に伴い年々増加しています。下水道事業は、多額の企業債の償還により負担が大きくなっていますが、事業計画の見直しや資本費平準化債の活用などにより繰出しを抑制しています。水道事業は、平成24年度から合併特例事業債を活用した施設の統合事業などにより増加しています。



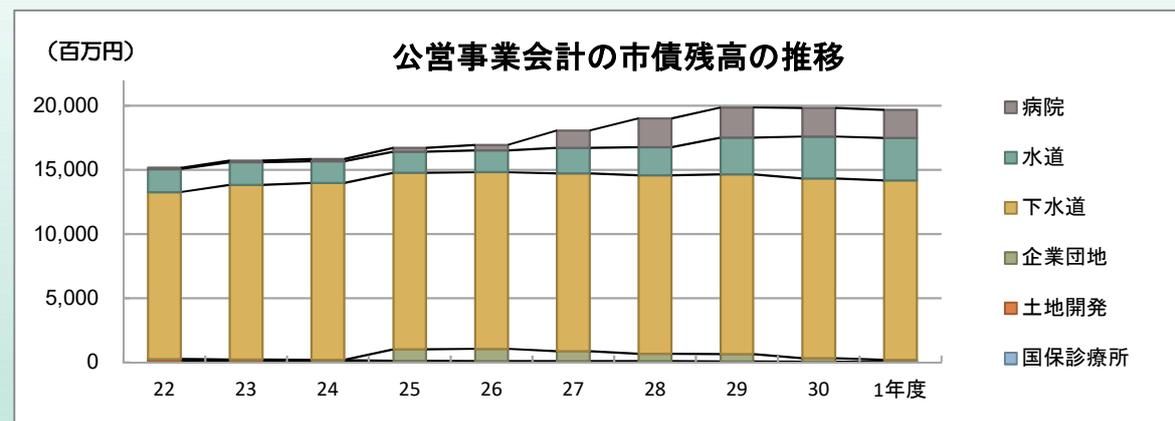
【普通会計：公営事業会計への繰出額の推移】

(単位：百万円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
国民健康保険事業	195	179	181	199	235	301	310	328	330	319
国民健康保険診療所事業	22	14	14	14	11	12	10	7	8	8
老人保健医療事業	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
後期高齢者医療事業	540	603	611	603	631	631	644	684	623	646
介護保険事業	491	517	548	539	545	553	575	605	623	639
公営企業会計										
企業団地造成事業	0	36	96	18	178	140	252	318	0	0
下水道事業	379	601	645	695	867	933	795	829	841	823
水道事業	3	3	72	214	338	390	310	833	691	293
病院事業	182	203	210	226	249	311	779	163	189	221
合計	1,816	2,156	2,377	2,508	3,054	3,271	3,675	3,767	3,305	2,949

### (6) 公営事業会計の市債残高の推移

下水道事業は、積極的な整備により多額の市債を発行していることから市債残高が大きく膨らんでいます。市債の後年度の償還金について、下水道使用料などで賄えない不足分を一般会計からの繰出金により補填しています。病院事業は、新病院の整備により大きく増加していましたが、平成29年度をピークに減少しています。



【公営事業会計：市債残高の推移】

(単位：百万円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
国民健康保険診療所事業	43	40	38	35	32	29	26	22	19	16
公営企業会計										
土地開発事業	191	153	115	76	62	62	55	51	26	10
企業団地造成事業	0	9	33	898	944	762	583	557	256	159
下水道事業	13,026	13,613	13,799	13,751	13,773	13,873	13,906	14,025	14,017	13,977
水道事業	1,788	1,768	1,679	1,655	1,694	1,985	2,203	2,853	3,276	3,330
病院事業	116	143	179	300	429	1,357	2,238	2,344	2,226	2,177
合計	15,164	15,726	15,843	16,715	16,934	18,068	19,011	19,852	19,820	19,669

## (7) 財政指標の推移

**経常収支比率**は、財政構造の弾力性を判断するための指標であり、80%を超えると財政の弾力性が失われつつあるとされています。令和元年度は市税の増加等により**82.9%**と前年度より改善しています。

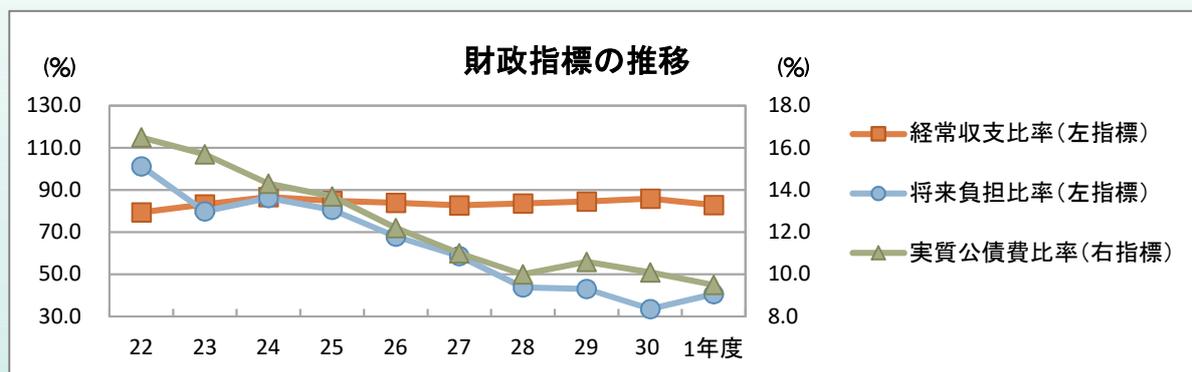
健全化判断比率は「財政健全化法」により、**実質赤字比率**、**連結実質赤字比率**、**実質公債費比率**、**将来負担比率**の4つの指標からなる財政の健全性を判断する比率です。

**実質赤字比率**と全会計を対象とした**連結実質赤字比率**は、ともに黒字であったことから「-」となっています。

**実質公債費比率**は、普通会計の公債費に加えて公営企業や一部事務組合、債務負担行為などの公債費に準ずるものの負担額を対象としたもので、令和元年度は**9.5%**となりました。

市債の発行は協議制ですが、**実質公債費比率**が18%を超える団体については許可が必要となります。平成19年度から公債費負担適正化計画などを策定し、地方債の発行や公営企業会計への繰出金の抑制など実質公債費負担の適正な管理を計画的に実施した結果、平成21年度決算で18%未満となり、協議団体に移行することができ、以降減少しています。

**将来負担比率**は、普通会計の市債残高に加えて将来にわたる公営企業や一部事務組合、外郭団体などの実質的な負担見込額などを対象とするもので、令和元年度は**40.7%**となりました。地方交付税などの依存財源や基金残高によって大きく左右されることから、今後も自立性の高い安定した財政基盤の確立が求められています。



【普通会計：財政指標の推移】

(単位：%)

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
経常収支比率		79.4	83.2	86.7	84.9	83.9	82.7	83.6	84.6	86.0	82.9
健全化判断比率	早期健全化基準										
	財政再生基準										
実質赤字比率	13.20	20.00	/	-	-	-	-	-	-	-	-
連結実質赤字比率	18.20	30.00	/	-	-	-	-	-	-	-	-
実質公債費比率	25.0	35.0	16.5	15.7	14.3	13.7	12.2	11.0	10.0	10.6	10.1
将来負担比率	350.0		101.3	79.9	86.3	80.6	67.9	58.6	43.9	43.1	33.6
資金不足比率	20.0		-	-	-	-	-	-	-	-	-

【県内都市別決算状況等（普通会計） 令和元年度】

（単位：百万円、%、人、㎡）

分類	区分	瀬戸内市															
		順位	瀬戸内市	備前市	赤磐市	津山市	玉野市	笠岡市	井原市	総社市	高梁市	新見市	真庭市	美作市	浅口市		
住民基本台帳人口（R2.1.1）	Ⅰ-1	8	37,268	34,265	44,177	100,669	58,558	47,923	39,912	69,353	29,744	29,069	44,978	27,359	34,182		
面積	Ⅰ-2	11	125.45	258.14	209.36	506.33	103.58	136.39	243.54	211.90	546.99	793.29	828.53	429.29	66.46		
歳入総額	Ⅱ-1	11	20,659	23,175	20,150	50,255	24,746	24,373	21,245	29,558	26,585	28,321	32,232	22,859	15,488		
歳出総額	Ⅱ-2	11	19,672	22,312	19,125	49,062	23,700	23,817	21,119	29,064	25,534	25,109	30,910	21,795	14,255		
歳入歳出差引	Ⅲ-1	9	987	863	1,025	1,193	1,046	556	126	494	1,051	3,212	1,322	1,064	1,233		
翌年度に繰り越すべき財源	Ⅲ-2	3	315	74	68	253	116	53	67	293	346	1,109	248	5	130		
実質収支	Ⅳ-1	10	672	789	957	941	930	504	59	200	705	2,103	1,074	1,058	1,103		
標準財政規模	Ⅳ-2	12	10,842	11,693	12,137	26,940	14,806	12,995	12,343	15,717	13,390	15,179	19,208	13,499	9,260		
財政力指数	Ⅳ-3	4	0.57	0.444	0.460	0.537	0.574	0.580	0.419	0.604	0.315	0.252	0.294	0.263	0.439		
実質収支比率	Ⅳ-4	7	6.2	6.7	7.9	3.5	6.3	3.9	0.5	1.3	5.3	13.9	5.6	7.8	11.9		
経常収支比率	Ⅳ-5	13	82.9	97.1	93.8	96.2	90.5	91.3	94.0	93.1	96.3	88.4	90.4	91.5	94.9		
健全化判断比率	Ⅳ-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
実質赤字比率	Ⅳ-7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
連結実質赤字比率	Ⅳ-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
実質公債費比率	Ⅳ-9	9	9.5	12.0	7.3	12.2	5.1	6.8	10.1	8.2	12.6	10.0	10.1	12.5	10.9		
将来負担比率	Ⅳ-10	5	40.7	-	38.8	130.2	1.9	63.7	-	23.2	80.8	61.7	-	-	11.5		
標準財政規模に対する比率	Ⅳ-11	5	(101.5)	(93.1)	(86.9)	(27.7)	(30.9)	(10.9)	(119.8)	(76.0)	(56.2)	(63.8)	(153.8)	(121.1)	(104.8)		
積立金現在高	Ⅳ-12	5	11,005	10,883	10,552	7,466	4,572	1,412	14,782	11,939	7,524	9,686	29,533	16,350	9,708		
標準財政規模に対する比率	Ⅳ-13	7	(37.8)	(39.8)	(51.9)	(17.5)	(21.8)	(5.3)	(54.0)	(28.9)	(7.2)	(31.3)	(58.1)	(51.2)	(66.3)		
うち財政調整基金現在高	Ⅳ-14	10	4,098	4,653	6,305	4,723	3,226	686	6,669	4,548	964	4,751	11,157	6,909	6,136		
標準財政規模に対する比率	Ⅳ-15	10	(158.0)	(181.3)	(167.5)	(273.5)	(137.8)	(199.7)	(147.4)	(197.1)	(246.0)	(193.8)	(194.6)	(182.7)	(141.0)		
地方債現在高	Ⅳ-16	12	17,130	21,205	20,332	73,669	20,401	25,956	18,195	30,977	32,942	29,419	37,376	24,667	13,056		
標準財政規模に対する比率	Ⅳ-17	9	(13.2)	(8.0)	(20.5)	(25.1)	(40.5)	(34.0)	(7.1)	(52.5)	(11.8)	(21.1)	(16.7)	(31.3)	(8.3)		
債務負担行為現在高	Ⅳ-18	10	1,435	931	2,490	6,775	6,000	4,417	873	8,251	1,575	3,198	3,208	4,228	765		
（減額措置前の給料月額）	Ⅳ-19	-	-	-	-	(980)	(940)	-	-	-	-	-	-	-	-		
首長の給料月額（千円）	Ⅳ-20	5	880	875	890	686	752	930	890	900	830	830	880	810	880		
（減額措置前の報酬月額）	Ⅳ-21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
議員の報酬月額（千円）	Ⅳ-22	7	350	355	350	465	450	420	350	400	342	330	350	320	400		
議員一人当たりの人口（R2.1.1現在）	Ⅳ-23	8	2,070	2,142	2,454	3,595	3,082	2,396	1,996	3,152	1,652	1,615	1,874	1,520	2,136		
ラスパイレス指数	Ⅳ-24	12	96.2	98.5	96.1	100.0	101.2	100.0	99.5	98.4	98.2	98.1	97.9	97.5	99.2		

※順位は、岡山市と倉敷市を除いた13市市のもので、数値が大きいものを第1位としている

## 3. 中期財政見通し

### (1) 基本的事項

今回の中期財政見通しは、令和2年度から令和7年度までの6年間で普通会計ベースで推計しています。推計は、現在想定される範囲での各種制度の改正などを加味していますが、あくまで現行の地方財政制度を前提としています。財政見通しは計画的な財政運営を進めるための目安であり、今後の予算編成にあたっては、その時点での制度改正や地方財政対策等を踏まえ、具体的に内容を定めることとなります。

令和3年度以降の数値は、令和2年度の決算見込みをベースに推計しています。財源不足が生じても財源調整のための基金の取り崩しは行わず、また、前年度に決算剰余金が生じても繰越金に計上しない設定としています。

### (2) 歳入推計方法

- 市税は、税務課による試算であり、税目ごとに積み上げて見込んでいます。
- 普通交付税の基準財政需要額は、公債費分は普通建設事業に伴い発行する市債の交付税措置額を積み上げており、その他の経費は令和3年度以降、据置と設定するとともに、事業計画などの個別事情を加味して見込んでいます。基準財政収入額は、歳入科目の市税などと連動させており、臨時財政対策債は、令和3年度以降、据置と設定して見込んでいます。
- 特別交付税は、令和3年度以降、据置と設定して見込んでいます。
- 国県支出金は、歳出に連動して見込んでいます。
- 市債は、投資的事業にあわせて見込んでいます。
- その他の歳入は、歳出に連動するものを除き、原則として令和2年度決算見込並みで推計しています。

### (3) 歳出推計方法

- 基本的には、各部署から提出のあった事業ごとの事業計画の積み上げにより見込んでいます。また、施設整備後などの影響額を加味しています。
- 人件費は、令和2年度決算見込をベースに定員管理計画に基づく職員数を見込んで推計しています。また、選挙など特殊要因のものは積み上げにより見込んでいます。
- 物件費、維持補修費は、個別事情などを加味し事業ごとの積み上げにより見込んでいます。
- 扶助費は、通常分の伸び率を2.7%と設定するとともに、個別の事情がある場合には、少子高齢化の人口推移や過去の実績率などを加味し、事業ごとの積み上げにより推計しています。
- 補助費等は、各事業会計の収支計画で推計した繰出額や土地改良事業の債務負担の個別事情などを加味し、事業ごとの積み上げにより見込んでいます。
- 公債費は、市債の借入見込額により推計しています。
- 積立金は、基金運用収入などの積み上げにより見込んでいます。
- 投資及び出資金・貸付金は、公営企業会計の収支計画などの積み上げにより見込んでいます。
- 繰出金は、公営企業会計は収支計画により推計しています。その他の特別会計は給付費に伸び率を設定するなど各会計の積み上げにより見込んでいます。
- 普通建設事業費は、各部署から提出のあった事業計画を盛り込んでいます。

#### (4) 中期財政見通しの状況

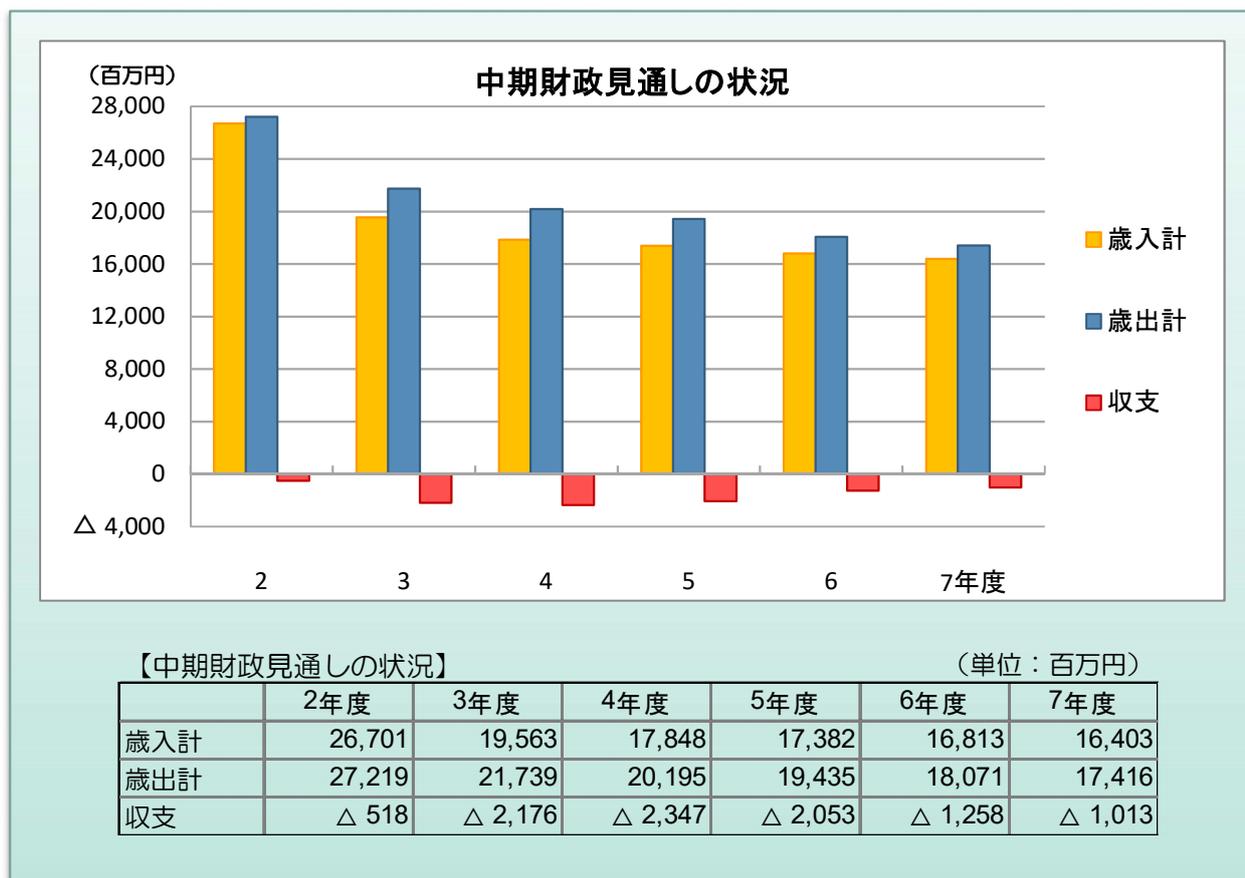
歳入において、市税では、豆田工業団地への企業誘致による増額はあるものの、錦海塩田跡地を活用したメガソーラー事業に伴う固定資産税が年次償却に伴い段階的に減額となるため、令和元年度をピークに減少していきます。地方交付税は、交付税措置される市債の借入による公債費分の増加や市税の減少により段階的に増加していく見込みです。

歳出では、専門職などの充実に伴う人件費、少子高齢化対策などに伴う扶助費、介護保険や医療給付費などの社会保障費の伸びや下水道事業の公債費負担などに対する繰出金などが増加する傾向にあります。また、今後数年間には、公共施設の再編や学校施設の長寿命化、火葬場やJR駅前等の整備など大規模事業が集中しており、多額の事業費が必要となっています。

このため、収支では、財源不足が少ない令和7年度でも約10億円、最も多い令和4年度では約23億5千万円の財源不足が見込まれています。

この状況のままで行財政運営を進めた場合、財政調整基金は令和4年度に、減債基金は令和5年度に底をつく見込みです。

本市の財政状況は、今までの財政健全化の取り組みにより改善してきましたが、依然として、安定した財政運営の確立には程遠く、厳しい状況にあります。



## 【中期財政見通し(普通会計) 令和2年度～令和7年度】

### 1. 歳入

(単位:百万円/%)

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	推計額	伸率%	推計額	伸率%	推計額	伸率%	推計額	伸率%	推計額	伸率%	推計額	伸率%
地方税	5,899	△ 3.3%	5,633	△ 4.5%	5,576	△ 1.0%	5,597	0.4%	5,357	△ 4.3%	5,331	△ 0.5%
地方譲与税	163	1.4%	163		165	1.2%	165		166	0.6%	166	
利子割等交付金	828	16.5%	828		828		828		828		828	
地方特例交付金	43	△ 65.1%	26	△ 39.5%	26		26		26		26	
地方交付税	4,363	△ 0.1%	4,608	5.6%	4,720	2.4%	4,669	△ 1.1%	4,877	4.5%	4,890	0.3%
分担金・負担金	35	△ 51.2%	41	17.1%	35	△ 14.6%	38	8.6%	42	10.5%	34	△ 19.0%
使用料・手数料	188	△ 30.1%	216	14.9%	214	△ 0.9%	212	△ 0.9%	211	△ 0.5%	218	3.3%
国庫・県支出金	7,651	178.9%	2,937	△ 61.6%	2,866	△ 2.4%	2,924	2.0%	2,827	△ 3.3%	2,733	△ 3.3%
財産収入	489	△ 17.4%	492	0.6%	492		492		492		492	
寄附金	453	△ 42.5%	206	△ 54.5%	208	1.0%	208		208		209	0.5%
繰入金	1,484	△ 15.4%	1,344	△ 9.4%	920	△ 31.5%	381	△ 58.6%	640	68.0%	307	△ 52.0%
繰越金	987	15.0%		△ 100.0%								
諸収入	333	△ 34.2%	329	△ 1.2%	341	3.6%	529	55.1%	358	△ 32.3%	148	△ 58.7%
市債	3,785	134.9%	2,740	△ 27.6%	1,457	△ 46.8%	1,313	△ 9.9%	781	△ 40.5%	1,021	30.7%
歳入合計	26,701	29.2%	19,563	△ 26.7%	17,848	△ 8.8%	17,382	△ 2.6%	16,813	△ 3.3%	16,403	△ 2.4%

### 2. 歳出

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	推計額	伸率%	推計額	伸率%	推計額	伸率%	推計額	伸率%	推計額	伸率%	推計額	伸率%
人件費	3,893	29.1%	3,961	1.7%	3,934	△ 0.7%	3,940	0.2%	3,938	△ 0.1%	3,951	0.3%
物件費	3,234	22.7%	2,420	△ 25.2%	2,311	△ 4.5%	2,496	8.0%	2,288	△ 8.3%	2,295	0.3%
維持補修費	165	65.0%	162	△ 1.8%	163	0.6%	164	0.6%	240	46.3%	152	△ 36.7%
扶助費	2,758	△ 1.8%	2,817	2.1%	2,830	0.5%	2,843	0.5%	2,875	1.1%	2,893	0.6%
補助費等	5,566	243.6%	1,222	△ 78.0%	1,169	△ 4.3%	1,175	0.5%	1,151	△ 2.0%	1,170	1.7%
普通建設事業費	5,428	84.3%	5,751	6.0%	3,888	△ 32.4%	2,866	△ 26.3%	1,688	△ 41.1%	953	△ 43.5%
災害復旧事業費		△ 100.0%										
公債費	1,818	4.0%	1,922	5.7%	2,219	15.5%	2,315	4.3%	2,253	△ 2.7%	2,262	0.4%
積立金	1,263	△ 44.6%	701	△ 44.5%	701		701		701		701	
投資・出資・貸付金	1,042	16.0%	693	△ 33.5%	745	7.5%	731	△ 1.9%	754	3.1%	780	3.4%
繰出金	2,052	27.3%	2,090	1.9%	2,235	6.9%	2,204	△ 1.4%	2,183	△ 1.0%	2,259	3.5%
歳出合計	27,219	38.4%	21,739	△ 20.1%	20,195	△ 7.1%	19,435	△ 3.8%	18,071	△ 7.0%	17,416	△ 3.6%

### 3. 収支

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
歳入歳出差引額	△ 518	△ 2,176	△ 2,347	△ 2,053	△ 1,258	△ 1,013
基金調整後	0	0	0	△ 1,943	△ 1,238	△ 993

### 4. 基金残高の推移

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
財政調整基金	3,936	1,780	0	0	0	0
減債基金	637	637	90	0	0	0
特定目的基金計	5,748	5,096	4,872	5,186	5,242	5,631
基金計	10,321	7,513	4,962	5,186	5,242	5,631

### 5. 市債残高の推移

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
当該年度末残高	19,193	20,099	19,423	18,499	17,097	15,916

### 6. 財政指標

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常収支比率	87.8	90.8	93.2	94.7	94.6	95.2
実質赤字比率	—	—	—	17.10	10.90	8.76
実質公債費比率	8.6	9.1	10.1	11.5	12.4	12.5
将来負担比率	63.1	102.7	121.9	110.8	96.1	79.9

## 4. 財政運営適正化計画（財政健全化に向けての取り組み）

### （1）財政健全化の基本方針

#### ① 基本的な考え方

まちづくりの指針である「第二次瀬戸内市総合計画」に掲げる将来像である「人と自然が織りなすしあわせ実感都市 瀬戸内」の実現を目指すため、より一層の行財政改革を推進し、厳しい財政状況からの脱却と将来にわたって持続可能で安定した自立性の高い健全な財政運営基盤を確立します。

#### ② 目標

- ア) 財政調整基金を取り崩さなくとも収支の均衡がとれる財政体質を確立します。そのため、歳入規模に見合った歳出構造への転換を図り、社会情勢の変化に柔軟に対応できる財政基盤を目指します。
- イ) 限られた財源の中で、複雑・多様化する市民ニーズに適切に対応するため、すべての事務事業について、常にコスト意識を持ち、費用対効果の検証やICTの活用などより効率的な事業の進め方を模索し、見直しを行うことでより一層の経費の削減・合理化を図るとともに、厳正な執行に努めていきます。
- ウ) 各種業務の外部への委託や指定管理者制度の活用など市民サービスの向上に繋がることを目的とした民間活力の導入を図ります。
- エ) 各種補助金などは、公益上の必要性、効果、経費負担のあり方などを検証し、見直しを図ります。
- オ) それぞれの第三セクターの必要性を検証し、法人ごとの今後のあり方を明らかにするとともに、抜本的な見直しを行い、効果的・効率的な事業展開を図ります。
- カ) 業務改善や組織の簡素・効率化を進め、職員数の適正化を図り、併せてICT化や民間活力の導入などに取り組み、人件費を抑制します。
- キ) 使用料、手数料など市民負担は、サービスに要するコストの縮減に努めるとともに、負担の公平確保や受益者負担の原則に則り、サービスに応じた適正な水準での設定・見直しに努め、受益者負担の適正化を図ります。
- ク) 市税収入確保のため、より一層の課税客体の適正な把握に努め、滞納整理の効果的推進により収納率の向上を図るとともに、それぞれの債権を適正に管理し、財源の確保を図ります。
- ケ) 市所有の遊休未利用地などの適切な処分及び貸付などを積極的に検討するとともに、ふるさと納税やクラウドファンディングなどをより一層推進し、自主財源の確保に努めます。
- コ) 投資的事業は、その必要性、妥当性を検証し、真に必要な事業を取捨選択するなど見直しを図るとともに、実施する場合でも緊急度や優先度を精査し、事業費の平準化や市債発行の抑制など財政負担の軽減を図ります。
- サ) 公共施設及びインフラ施設は、公共施設等総合管理計画に基づいて適切に管理するとともに、将来的な公共施設のあり方については、公共施設再編計画に基づき対応することとし、必要な施設を維持する場合などは、補助金や市債など財源の確保や維持管理コストの縮減に資する整備、長寿命化による更新時期の延伸など将来負担の抑制を図ります。
- シ) 公営企業会計においても、ダウンサイジングや長寿命化などにより更新の投資費用を抑制するなど事業費を平準化することで投資の合理化に努め、施設の維持管理費や後年度の公債費を抑制し、併せて、経費節減、料金収入の確保など経営改善に努め、経営の健全化を図ります。
- ス) 将来の収入確保のため、積極的な企業誘致の推進や定住の促進を図ります。

## (2) 財政運営の数値目標

住民ニーズが多様化、専門化、複雑化していく中で、地域課題を解決していくにはその地域に合った独自施策を実施し、社会情勢の変化に柔軟に対応していく必要があります。そのため、今後は弾力性のある財政構造を実現しつつ、安定的で自立性の高い財政運営を行うことを目標とします。

この目標を達成するために、財政規律となる財政指標の数値目標を明文化することとし、中期財政見通しなどから次のとおり設定しました。

	R1実績	R2見込	R7目標
経常収支比率	82.9%	87.8%	94.0%未満
実質公債費比率	9.5%	8.6%	12.0%未満
将来負担比率	40.7%	63.1%	100.0%未満

## (3) 財政健全化に向けた具体的方策

財政健全化の基本方針に基づき、健全化に向けて取り組む主な具体的方策は次のとおりです。

1. 投資的事業の見直し	
事業計画の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の計画的な実施（事業費の平準化）</li> <li>・緊急性及び優先度などによる事業の延伸</li> <li>・維持管理コストの縮減に資する整備</li> </ul>
事業費の抑制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事コスト縮減の推進</li> <li>・長寿命化及びダウンサイジングなどによる更新費用の抑制</li> <li>・経常的な投資事業費（道路維持・設備更新等）の抑制</li> </ul>
2. 公営企業会計繰出金の抑制	
下水道事業への繰出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営戦略による経営健全化への着実な取組</li> <li>・使用料の適正化、接続率の向上、使用料徴収率の向上など</li> <li>・事業の計画的な実施（事業費の平準化）、工事コスト縮減の推進</li> <li>・管理経費の抑制、資本費平準化債の活用</li> <li>・国の定める繰出基準への見直し</li> </ul>
病院事業への繰出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民病院新改革プランによる経営健全化への着実な取組</li> <li>・繰入金に頼らない経営体制の構築（繰出基準の見直し）</li> <li>・管理経費の抑制、病床稼働率の向上、患者受入体制の強化など</li> </ul>
水道事業への繰出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道ビジョン・経営戦略による経営健全化への着実な取組</li> <li>・工事工法の見直しなどによるコスト縮減、市債発行の抑制</li> <li>・管理経費の抑制、使用料徴収率の向上など</li> </ul>
土地開発事業への繰出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・販売促進による分譲宅地の売払収入の確保、管理経費の抑制など</li> </ul>
企業団地造成事業への繰出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事コスト縮減の推進、管理経費の抑制など</li> </ul>
3. 公債費の見直し	
一時借入金利子の抑制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基金繰替運用の実施</li> </ul>
市債借入額の抑制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・元金償還額を基準として市債発行額の抑制</li> <li>・交付税算入のない市債の原則発行なし</li> </ul>
市債償還方法の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・元金均等償還及び据置期間短縮による利子総額の抑制</li> </ul>
市債償還金の繰上償還	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時財政対策債及び民間資金の繰上償還の実施</li> </ul>

4. 人件費の抑制	
定員管理の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>定員管理方針に基づくより適正な定員管理の実施</li> <li>中長期的な総職員数の抑制方向の維持</li> <li>再任用短時間勤務職員の有効活用</li> </ul>
効果的・効率的な組織づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織のスリム化、効果的な人員配置、業務改善など</li> </ul>
時間外勤務手当の抑制	<ul style="list-style-type: none"> <li>適正な人員配置、勤務時間の弾力化による抑制</li> </ul>
会計年度任用職員の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合的な雇用調整による抑制、人員配置の見直しなど</li> </ul>

5. 事務事業及び内部管理経費の見直し	
事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種事業、大会など事業内容の見直し</li> <li>単独扶助事業、単独給付事業などの見直し</li> </ul>
内部管理経費の抑制	<ul style="list-style-type: none"> <li>需用費、役務費、電算委託、機器リースなどの見直し</li> <li>シーリング枠の設定による管理経費の縮減</li> </ul>
施設管理運営費の抑制	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来的な公共施設のあり方の検討（統廃合・複合化・更新など）</li> <li>指定管理者制度の導入、集中管理、民間委託など</li> <li>委託仕様書の内容の精査、長期契約など</li> </ul>
旅費の抑制	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員のみでの宿泊を伴う研修の原則中止など</li> </ul>
外郭団体の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>第三セクターなどの体系、内容の見直し</li> </ul>
各種団体活動補助金等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営補助から事業補助への転換、活動内容の精査など</li> <li>協働によるまちづくりの推進、持続的な市民活動の展開</li> </ul>
特別会計繰出金の抑制	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別会計内の事業費の精査による繰出金の削減</li> </ul>

6. 収入の確保	
市税等の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>より一層の課税客体の適正な把握</li> <li>収納率の向上、滞納未納整理体制の強化</li> <li>各種の債権管理の適正化</li> </ul>
補助金等の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>国、県支出金をはじめとする補助制度の積極的な活用</li> </ul>
受益者負担の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>使用料、手数料、負担金などの見直し</li> </ul>
施設利用率の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光、文化、スポーツ施設などの集客対策の検討</li> </ul>
公有地の処分及び有効活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊休未利用地などの積極的な処分及び貸付</li> </ul>
資金の運用による収入確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>国債購入等による安全な運用利益</li> </ul>
企業広告の導入・拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙・パンフレット・封筒などの企業広告導入の拡充</li> </ul>
ふるさと納税制度の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>応援寄附の積極的なPR及び拡充</li> <li>クラウドファンディングの実施</li> <li>応援基金の活用による事業実施</li> </ul>
錦海塩田跡地貸付収入の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>太陽のまち基金の活用による事業実施</li> </ul>
定住の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>分譲宅地の販売促進、空き家の情報提供など</li> </ul>
企業誘致の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>優良企業の誘致による税収及び雇用の確保</li> </ul>
有利な財源の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>交付税算入率の高い市債の有効活用</li> </ul>
特定目的基金の確保・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定目的基金の確保及び有効活用</li> </ul>

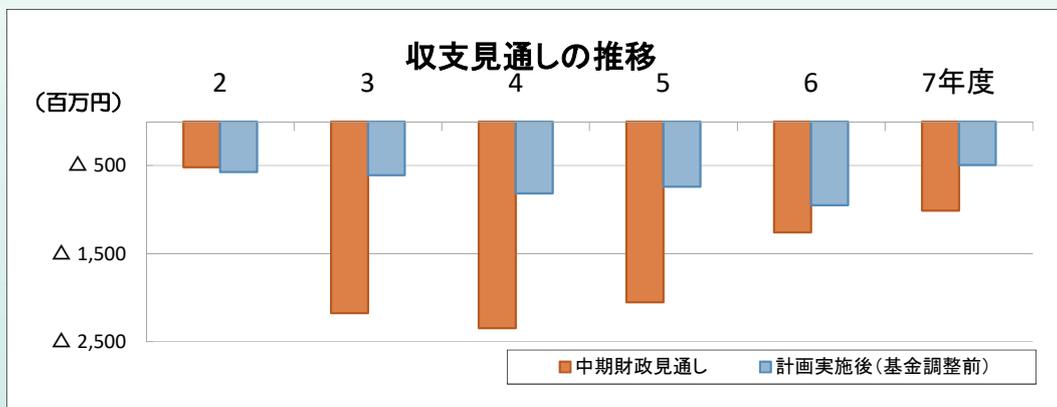
7. その他	
事務事業評価の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務事業全般の検証及び見直し</li> <li>新規事業の事前評価の実施（事業の必要性・効率性など）</li> </ul>
予算編成手法の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>財政規律を強化する効果的な予算編成手法の確立</li> </ul>
職員への財政状況の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員を対象に説明し意識改革の徹底</li> </ul>
市民への財政情報の公開	<ul style="list-style-type: none"> <li>予算、決算、中期財政計画などを広報紙及びホームページに掲載</li> </ul>
新地方公会計制度の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>連結財務書類 4 表の作成と公表</li> <li>固定資産台帳の整備と活用</li> </ul>

## 5. 財政運営適正化計画実施後の財政状況

財政の健全化に向けた具体的方策の中で、現状で効果額を推計できるものを実施した後の財政状況を試算した結果は、次のとおりです。

### (1) 計画実施後の収支見通し (19ページ参照)

グラフの下の主な取り組みなどの具体的方策による影響を反映させましたが、社会保障費の伸びによる負担が大きくなる中、公共施設の再編や学校施設の長寿命化、火葬場やJR駅前等の整備など大規模事業が予定されており、財源に有利な起債や特定目的基金などを活用しても令和2年度以降は適正化後もマイナス収支となります。そのため、財政調整基金を取り崩しながら収支を保つこととしています。錦海塩田跡地貸付収入やふるさと納税により一定の財源が見込めるとはいえ、災害等の不測の事態への対応に十分ではない財政状況であり、さらなる歳入確保・歳出削減策を講じる必要があります。



【普通会計：収支見通しの推移】

(単位：百万円)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
中期財政見通し	△ 518	△ 2,176	△ 2,347	△ 2,053	△ 1,258	△ 1,013
計画実施後(基金調整前)	△ 572	△ 609	△ 817	△ 738	△ 949	△ 492

#### ■適正化計画として集計に反映させた主な取り組み

##### ■投資的事業の見直し

事業費の平準化(計画的な事業実施)  
事業の延伸(緊急性・優先度など)

##### ■公営企業会計繰出金の抑制

繰出基準の見直し(病院・下水道)

##### ■公債費の見直し

臨時財政対策債の繰上償還  
民間資金の繰上償還(一般会計・下水道)  
償還方法の見直し(病院・下水道)

##### ■人件費の抑制

会計年度任用職員の見直し  
時間外勤務手当の抑制

##### ■事務事業及び内部管理経費の見直し

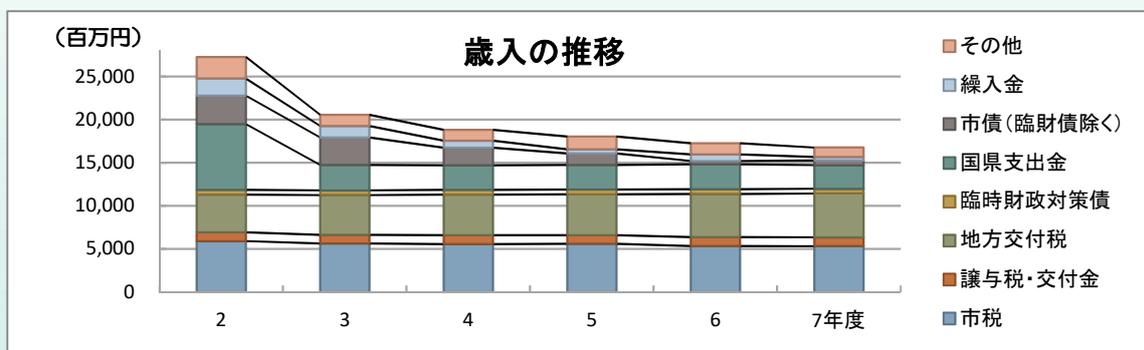
事務事業の見直し(必要性の再検討など)  
内部管理経費の抑制(物件費など)  
施設管理運営費の抑制  
各種団体補助金等の据え置き及び見直し  
特別会計繰出金の抑制  
シーリング枠の設定による管理経費の縮減

##### ■収入の確保

交付税算入率の高い事業債の有効活用  
錦海塩田跡地貸付収入(太陽のまち基金)の活用  
ふるさと納税制度(応援基金)の活用  
その他の特定目的基金の有効活用

## (2) 歳入の推移

メガソーラー事業に伴う固定資産税の年次償却により税収減となるものの、交付税算入率の高い事業債の有効活用により市債が増加となり、地方交付税は税収減や有利な市債の有効活用より増額となっています。



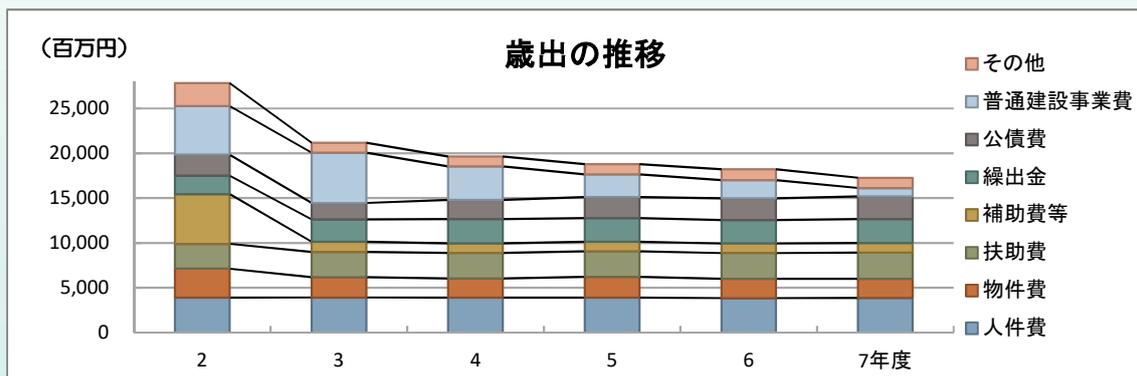
【普通会計：歳入の推移】

(単位：百万円)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
市税	5,899	5,632	5,576	5,597	5,358	5,331
譲与税・交付金	1,035	1,017	1,019	1,019	1,020	1,020
地方交付税	4,363	4,604	4,720	4,730	5,013	5,092
国県支出金	7,651	2,936	2,865	2,856	2,893	2,732
市債	3,824	3,746	2,559	1,892	918	1,106
繰入金	1,991	1,328	803	456	749	389
その他	2,485	1,294	1,289	1,489	1,320	1,099
歳入決算額	27,248	20,557	18,831	18,039	17,271	16,769

## (3) 歳出の推移

事業の精査・延伸、シーリング枠の設定による事業費の縮減などを実施することになっています。令和2年度から令和5年度にかけて大規模事業が集中しているため、普通建設事業費が大きく増加し、その財源に有利な市債を有効活用するため、公債費が増加していきます。



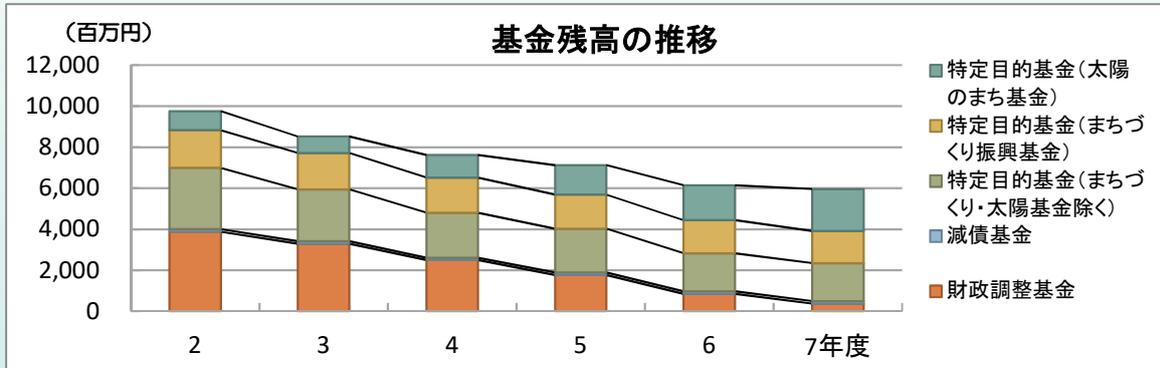
【普通会計：歳出の推移】

(単位：百万円)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
人件費	3,893	3,921	3,891	3,892	3,847	3,863
物件費	3,235	2,256	2,164	2,327	2,156	2,152
扶助費	2,758	2,817	2,830	2,843	2,875	2,893
補助費等	5,566	1,128	1,075	1,083	1,062	1,081
繰出金	2,045	2,495	2,688	2,619	2,607	2,680
公債費	2,334	1,839	2,143	2,357	2,435	2,511
普通建設事業費	5,428	5,604	3,744	2,523	2,026	939
その他	2,561	1,106	1,113	1,133	1,212	1,142
歳出決算額	27,820	21,166	19,648	18,777	18,220	17,261

#### (4) 基金残高の推移

財源不足を財政調整基金の繰入れにより調整しており、令和7年度末の財政調整基金の残高は約3億8千万円となります。災害など、避けられない臨時的な支出に備えるためにも財政調整基金の残高は一定以上確保しておく必要があり、今後は財源調整のための基金からの繰入れに依存しすぎない財政運営を行い、財政調整基金の繰入額の抑制により一層努める必要があります。



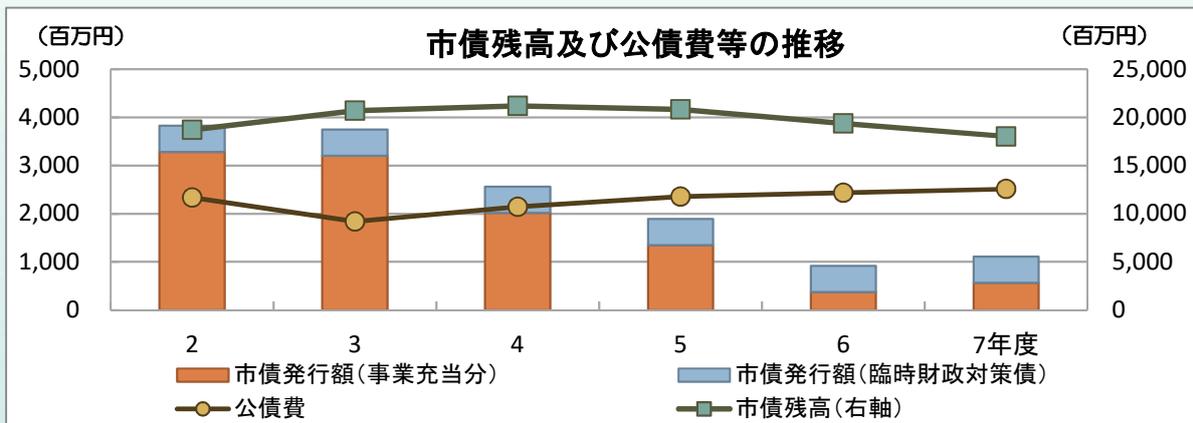
【普通会計：基金残高の推移】

(単位：百万円)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
財政調整基金	3,883	3,294	2,497	1,779	850	378
減債基金	122	122	122	122	122	122
特定目的基金（土地開発基金を除く）	5,755	5,116	5,000	5,230	5,167	5,464
うちまちづくり振興基金	1,832	1,777	1,723	1,672	1,618	1,566
うち太陽のまち基金	928	813	1,096	1,435	1,696	2,044
合計	9,760	8,532	7,619	7,131	6,139	5,964

#### (5) 市債残高及び公債費等の推移

交付税算入のない市債の発行は原則行わないなど市債発行は抑制していますが、令和2年度から令和5年度にかけて大規模事業の財源にやむを得ず多額の市債を発行する計画となっています。また、その後の市債の発行を抑えるとともに、令和2年度に任意の繰上償還を行い、後年度に負担する公債費を抑制しています。



【普通会計：市債残高及び公債費等の推移】

(単位：百万円)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
公債費	2,334	1,839	2,143	2,357	2,435	2,511
うち任意に行う繰上償還	515	—	—	—	—	—
市債発行額	3,824	3,746	2,559	1,892	918	1,106
市債残高	18,711	20,698	21,195	20,808	19,362	18,019

## (6) 公営事業会計への繰出額の推移

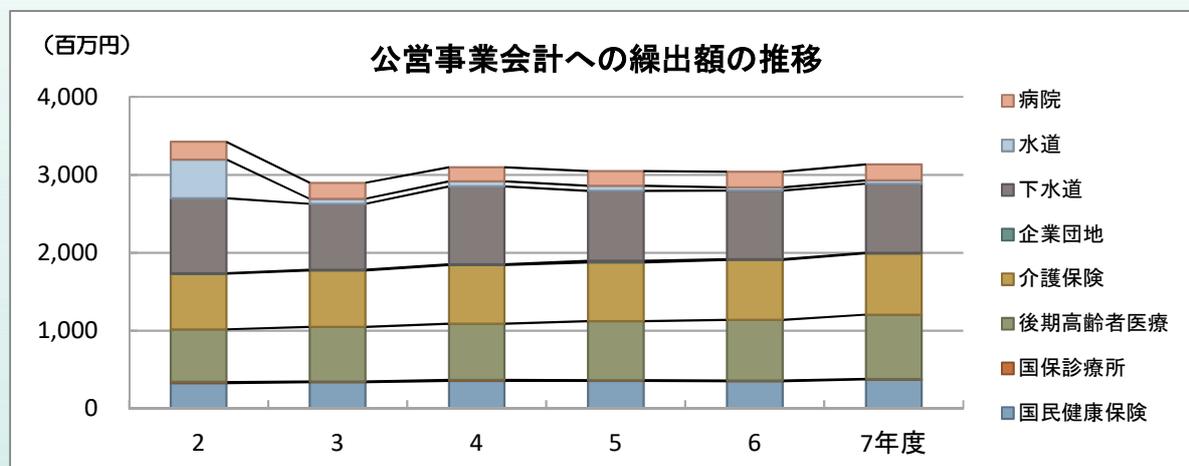
後期高齢者医療事業や介護保険事業などは、高齢化の進行に伴い増加していきます。

国民健康保険事業及び介護保険事業は、事業内で採算をとり赤字繰出をしないことを原則としているため、保険税・料は事業費に合わせて増額改定するよう推計しています。今後の国の社会保障制度改革の動向によりますが、個人・市ともに負担増となる見通しです。

下水道事業は、これまでも計画を見直し、事業費を平準化するなど健全化対策を実施してきていますが、今後も繰出基準の見直し、市債の償還方法の見直しや繰上償還などにより、繰出額を抑制しています。

水道事業は、施設の統合事業などの合併特例事業債を活用した大型事業が完了するため、令和3年度以降は大きく減少しています。

病院事業は、市民病院新改革プランに伴う経営努力により繰入金に頼らない経営体制を構築することとし、繰出基準を見直し、繰出額を抑制しています。



【普通会計：公営事業会計への繰出額の推移】

(単位：百万円)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
国民健康保険事業	326	340	358	355	354	375
国民健康保険診療所事業	17	10	10	11	7	7
後期高齢者医療事業	674	697	723	755	778	823
介護保険事業	713	727	751	757	771	788
公営企業会計						
企業団地造成事業	8	8	8	17	8	8
下水道事業	963	845	1,000	900	878	885
水道事業	496	65	65	65	42	42
病院事業	226	206	181	187	203	204
合計	3,423	2,898	3,096	3,047	3,041	3,132

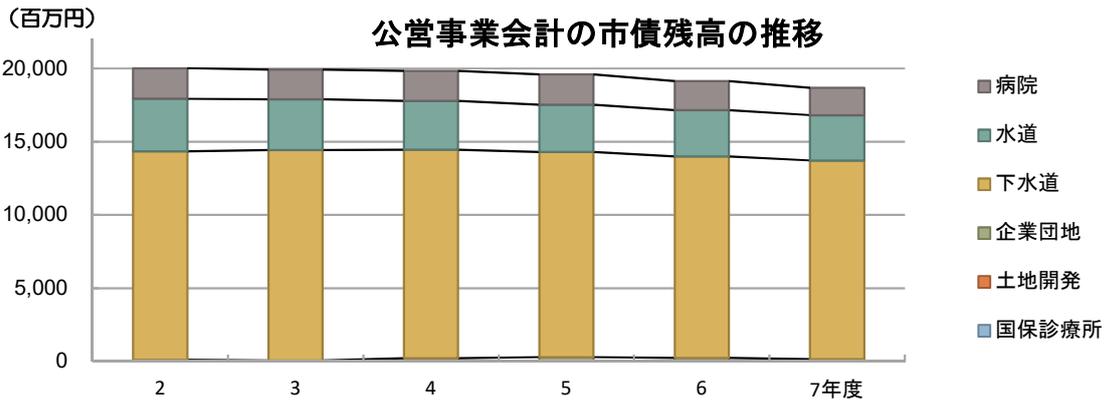
## (7) 公営事業会計の市債残高の推移

企業団地造成事業は、新たな企業団地の造成に伴い、令和4年度から増加する見込みです。

下水道事業は、管渠工事などの事業費の平準化により市債の発行額が抑制され、減少傾向となっています。

水道事業は、施設の統合事業が完了するため、令和2年度をピークに減少していきます。

病院事業は、新病院の整備が完了した平成29年度をピークに減少しています。



【公営事業会計：市債残高の推移】 (単位：百万円)

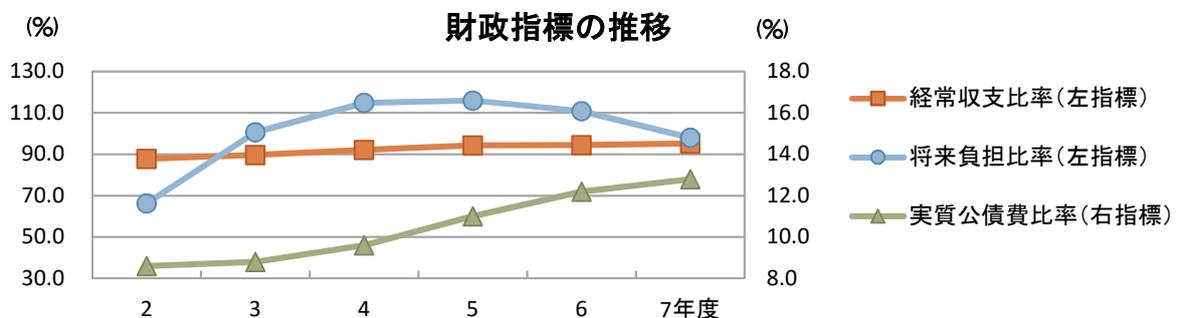
	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
国民健康保険診療所事業	12	8	4	0	0	0
公営企業会計						
土地開発事業	8	7	8	7	5	3
企業団地造成事業	82	46	201	281	231	159
下水道事業	14,230	14,365	14,237	14,005	13,756	13,555
水道事業	3,603	3,481	3,334	3,232	3,165	3,099
病院事業	2,082	2,011	2,045	2,066	1,974	1,862
合計	20,017	19,918	19,829	19,591	19,131	18,678

## (8) 財政指標の推移

健全化に向けた具体的方策の影響を加味して集計しましたが、計画最終年度の**経常収支比率**は、**95.2%**となっています。この要因としては、扶助費や公債費の増加による影響が大きく、今後一般財源となる収入の確保や経常的経費の抑制に努める必要があります。

**実質公債費比率**は、交付税算入率の高い事業債を活用するものの、令和7年度には**12.8%**となっています。将来的に安定した財政運営を行うために、今後の市債の発行については先を見据えて計画的に行う必要があります。

**将来負担比率**は、市債残高等の将来負担の増により高い水準となりますが、錦海塩田跡地貸付収入などによる基金残高の増により令和6年度以降は減少する見込みです。



【普通会計：財政指標の推移】 (単位：%)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
経常収支比率	87.8	89.6	92.1	94.3	94.5	95.2
実質公債費比率	8.6	8.8	9.6	11.0	12.2	12.8
将来負担比率	66.3	100.6	114.8	116.0	110.9	98.1

【財政運営適正化計画(普通会計) 令和2年度～令和7年度】

1. 歳入

(単位:百万円/%)

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	推計額	伸率%	推計額	伸率%	推計額	伸率%	推計額	伸率%	推計額	伸率%	推計額	伸率%
地方税	5,899	△ 3.3%	5,632	△ 4.5%	5,576	△ 1.0%	5,597	0.4%	5,358	△ 4.3%	5,331	△ 0.5%
地方譲与税	163	1.4%	163		165	1.2%	165		166	0.6%	166	
利子割等交付金	828	16.5%	828		828		828		828		828	
地方特例交付金	44	△ 64.3%	26	△ 40.9%	26		26		26		26	
地方交付税	4,363	△ 0.1%	4,604	5.5%	4,720	2.5%	4,730	0.2%	5,013	6.0%	5,092	1.6%
分担金・負担金	35	△ 51.2%	41	17.1%	35	△ 14.6%	38	8.6%	42	10.5%	34	△ 19.0%
使用料・手数料	188	△ 30.1%	216	14.9%	214	△ 0.9%	213	△ 0.5%	211	△ 0.9%	218	3.3%
国庫・県支出金	7,651	178.9%	2,936	△ 61.6%	2,865	△ 2.4%	2,856	△ 0.3%	2,893	1.3%	2,732	△ 5.6%
財産収入	489	△ 17.4%	492	0.6%	492		492		492		492	
寄附金	453	△ 42.5%	216	△ 52.3%	218	0.9%	218		218		208	△ 4.6%
繰入金	1,991	13.5%	1,328	△ 33.3%	803	△ 39.5%	456	△ 43.2%	749	64.3%	389	△ 48.1%
繰越金	987	15.0%		△ 100.0%								
諸収入	333	△ 34.2%	329	△ 1.2%	330	0.3%	528	60.0%	357	△ 32.4%	147	△ 58.8%
市債	3,824	137.3%	3,746	△ 2.0%	2,559	△ 31.7%	1,892	△ 26.1%	918	△ 51.5%	1,106	20.5%
歳入合計	27,248	31.9%	20,557	△ 24.6%	18,831	△ 8.4%	18,039	△ 4.2%	17,271	△ 4.3%	16,769	△ 2.9%

2. 歳出

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	推計額	伸率%	推計額	伸率%	推計額	伸率%	推計額	伸率%	推計額	伸率%	推計額	伸率%
人件費	3,893	29.1%	3,921	0.7%	3,891	△ 0.8%	3,892	0.0%	3,847	△ 1.2%	3,863	0.4%
物件費	3,235	22.7%	2,256	△ 30.3%	2,164	△ 4.1%	2,327	7.5%	2,156	△ 7.3%	2,152	△ 0.2%
維持補修費	164	64.0%	147	△ 10.4%	149	1.4%	150	0.7%	225	50.0%	138	△ 38.7%
扶助費	2,758	△ 1.8%	2,817	2.1%	2,830	0.5%	2,843	0.5%	2,875	1.1%	2,893	0.6%
補助費等	5,566	243.6%	1,128	△ 79.7%	1,075	△ 4.7%	1,083	0.7%	1,062	△ 1.9%	1,081	1.8%
普通建設事業費	5,428	84.3%	5,604	3.2%	3,744	△ 33.2%	2,523	△ 32.6%	2,026	△ 19.7%	939	△ 53.7%
災害復旧事業費		△ 100.0%										
公債費	2,334	33.5%	1,839	△ 21.2%	2,143	16.5%	2,357	10.0%	2,435	3.3%	2,511	3.1%
積立金	1,263	△ 44.6%	704	△ 44.3%	701	△ 0.4%	701		701		701	
投資・出資・貸付金	1,134	26.2%	255	△ 77.5%	263	3.1%	282	7.2%	286	1.4%	303	5.9%
繰出金	2,045	26.8%	2,495	22.0%	2,688	7.7%	2,619	△ 2.6%	2,607	△ 0.5%	2,680	2.8%
歳出合計	27,820	41.4%	21,166	△ 23.9%	19,648	△ 7.2%	18,777	△ 4.4%	18,220	△ 3.0%	17,261	△ 5.3%

3. 収支

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
歳入歳出差引額	△ 572	△ 609	△ 817	△ 738	△ 949	△ 492
基金調整後	0	0	0	0	0	0

4. 基金残高の推移

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
財政調整基金	3,883	3,294	2,497	1,779	850	378
減債基金	122	122	122	122	122	122
特定目的基金計	5,755	5,116	5,000	5,230	5,167	5,464
基金計	9,760	8,532	7,619	7,131	6,139	5,964

5. 市債残高の推移

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
当該年度末残高	18,711	20,698	21,195	20,808	19,362	18,019

6. 財政指標

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常収支比率	87.8	89.6	92.1	94.3	94.5	95.2
実質赤字比率	—	—	—	—	—	—
実質公債費比率	8.6	8.8	9.6	11.0	12.2	12.8
将来負担比率	66.3	100.6	114.8	116.0	110.9	98.1

【用語解説】

歳入・歳出関連	
一般財源	使い道が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源。市税、地方交付税など。
特定財源	国県支出金、使用料、手数料など、使途が特定されている財源。
市税	市民税、固定資産税、軽自動車税など市の行政サービスの基本的な財源。
地方交付税	地域によって地方税収入に差があるため、標準的な行政を行うために国から国税の一部が交付される。普通交付税と特別交付税がある。
市債	地方公共団体が資金調達のために借り、その返済が一会計年度を越えて行われる借金。このうち臨時財政対策債は、地方に必要な普通交付税に対し国税が不足するため、その代替えとして発行される借金。
人件費	職員などに対し勤労の対価として支払われる経費。報酬、給料、共済費等。
物件費	光熱水費・通信運搬費などの内部管理経費。消耗品費、各種委託料等。
扶助費	各種法令や市単独の施策に基づき、生活保護者・児童・高齢者等に対して支給する費用。
補助費等	一部事務組合負担金、企業会計への補助金、各種団体への補助金・負担金。
繰出金	特別会計などに対し収支不足の補填や繰出基準により支出される経費。
公債費	市が借り入れた市債の元利償還金及び一時借入金利子の合計額。
普通建設事業費	土木農林水産施設、教育施設など、公共施設の整備にかかる建設経費。
財政分析関連	
普通会計	地方公共団体間の比較のため、公営事業会計以外の会計をまとめたもの。当市では平成25年度からは一般会計のみ。
標準財政規模	地方公共団体の一般財源の標準規模を示すもので、市税、譲与税、交付金、普通交付税等の合計額により算出するもの。
経常収支比率	人件費、扶助費、公債費等の経常経費に、市税、普通交付税等を中心とする経常的な一般財源がどの程度充当されているかをみることにより、財政構造の弾力性を判断するための指標。
財政健全化法	財政の健全性に関する比率の公表を義務付け、健全化判断比率以上の場合には財政の早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化を図るための計画を策定する制度を定めている。当該計画の実施の促進を図るための行財政上の措置を講ずることにより、財政の健全化に資することを目的としている。
実質赤字比率	一般会計等（普通会計）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。本市においては、13.20%以上で財政健全化団体に、20%以上で財政再生団体となる。
連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率。本市においては、18.20%以上で財政健全化団体に、30%以上で財政再生団体となる。
実質公債費比率	公営企業会計の公債費にあたる繰り出し部分などを加えた実質的な元利償還費の水準を測る指標。18%以上になると市債の発行にあたり県の許可が必要。25%以上で財政健全化団体に、35%以上で財政再生団体となる。
将来負担比率	普通会計の市債残高に加えて将来にわたる公営企業や一部事務組合、債務負担行為の元金償還に相当する負担見込額、退職手当の支給予定額、外郭団体の債務負担見込額など将来負担すべき実質的な負債を表す指標。350%以上で財政健全化団体となる。
資金不足比率	公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率。20%以上で経営健全化団体となる。
ラスパイレス指数	国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を指数により示したものの。